局はただ自分の専門分野に取り組んでいればいいというのではなく、福祉とは直接関係のない域内のさまざまな企業や公共機関に対して、やっぱり福祉と関係あるんだよというメッセージ発信をしていく役割があるのではないか。彼らもまた地域住民の一人として、自分の専門領域から「参加」していく義務があるのだとね。

〇大橋座長

確かに国土交通省の高齢者の居住確保に関する研究会では、地域開発をするときにソーシャルワーク的な視点がないとだめだというのは大分気がつきはじめているので、この報告書に書き込めるかどうかは別としまして、そういうことが論議になっているということは意識して、特に「留意すべき事項」のところは触れられれば触れるということで取り扱いはさせていただければと思います。だからそこは住宅は住宅で勝手につくって、高齢者ケアつき住宅といっても、それを支えるボランティアが地域にいなかったり、人間関係が全く絶たれて、移住してきてもそれはもたないという、そういう状況の注意を喚起するという方向でよろしゅうございましょうか。

〇河西委員

密室ということで、都会の中にも多々増えております。私どもの町でも 740 戸というマンションができました。個人情報保護法ということで名簿もつくれない事態が発生しております。そのままですと何の手立てもできないということで、いわゆる避難訓練、あるいは防災訓練を頻繁に行いました。それに参加する人の名前を書いていただいています。 8割ぐらいの名簿が集まったところです。

また、先ほどから出ておりますが、私ども町活動を行う中で、住民主体の決定、あるいは活動の決定とか、いろいろなお話が出ています。既にこれは地方行政の施策の中でも一生懸命進めているところで、市長さんがお話しされたとおりなのですが、それが住民全体、地域全体に広がっているかということが問題ではないかなと思います。

先ほど細かいルールだとか、制度だとかいうようなお話もありましたが、実は私どもが一番お願いするのは、いわゆる地域行政が、市区町村の中で地域の福祉をどう指導していくか、コーディネートしていくかというところが一番大切なところではないかと思っております。地域格差の生まれる、福祉の格差の生まれる原点は、地域住民の福祉に対する意識が向上していないというところが問題ではないかと思います。

実は地域の中でも、自治会・町内会が衰退しているというお話がありました。防犯という切り口では全国で何万というボランティア団体が活動されていまが、実はこのボランティアさんはすべて地域ボランティアなんですね。地域から立ち上がったボランティアさんです。こういうふうな形も成り立っているわけですが、福祉はもっと歴史がありますので、もっと多くがあるわけで、その地域ボランティアという福祉団体がもっとたくさん出るべ

きだというふうに思います。

自治会・町内会の連合会と並行して車の両輪のような活動で地域福祉協議会というのがありますが、これがしっかりと、連合会と福祉協議会が手をつないで活動しているところはすばらしい活動が今展開されています。今まである制度をどう充実させるかということが一つ大切ではないかなと思います。それには、こういう席での皆さんの知恵を、地域までつなげるような方策をお願いしたいなと思っております。

〇大橋座長

河西委員の意見は2枚目の3の「地域福祉の意義と役割」の2つ目の丸ですかね。地域の生活課題、防犯なら防犯、防災なら防災という、当事者として取り組むところから結果的に福祉が出てくる、みえてくるということで、上から何かやるというよりも、こういうことを大事にしようということにもつながりますし、そこでは幅の広い福祉概念だとか、行うことや対象をあらかじめ決めずに、必要に応じて事業を組み立てる柔軟性だとか、あるいはその一番下のところにコミュニティ再生の軸としての福祉ということで、地域全体の暮らしの質を向上させ、安心・安全の面でも高めるとか、こんなところで深められればと思います。こういうふうに受けとめてよろしゅうございましょうか。

〇今田委員

さっき自助・共助・公助という話で、ちょっと抽象的な言葉なのですが、それら三者がうまくトリプルシステムで社会の活力が出ていけばいいというのはあっていいと思っていて、問題はそのイメージですが、先ほど榊原委員もおっしゃいましたが、これは頭で考えている議論なので、具体的な現場におろすときは、例えば共助のイメージというのは NHKの番組「ご近所の底力」が近いのではないかと思います。あのイメージなんですよ。あのイメージが共助なのであって、みんな一緒に抽象的に支え合わなければいけませんよという意味ではないので、だからそういう感覚にピタッとくる言葉づくりみたいなものはとても大事だと思っていました。

ずっとこの委員会で違和感があったのは、第1回目の研究会で既存の地域福祉に関する 既存の関係制度・施策というものでズラズラといっぱい出てきましたよね。僕ははじめて 聞いたものが結構あるんです。市町村社会福祉協議会、本当にこれは知らなかった。社協、 社協というけれども、何の話をしているのかなという感じでした。それから、共同募金は 知っていますが、生活福祉資金貸付制度とか、福祉サービス利用援助事業、権利擁護は知 りませんでした。民生委員・児童委員、これはある程度知っている。その他いろいろ。こ の制度ないし人たちはどこにいて、何をやっているのかというのが一般の人にわからない。 だからこそハブみたいなものをつくって、こういうものがみんな集まって、知恵を出し合 って、むだは省いて、一緒にうまく福祉を担う人たちだって相互支援しないといけないと 思うんですね。

もちろん一般の市民の方を支援するのが福祉というのでもあるし、一般の市民の人たちの間で相互に支え合って支援し合うということもあって、だからそういうのがうまく機能して働くように制度づくりをちょっとうまく考えてみないと、今のままだとわけがわからない。私レベルでわからない。半分ぐらい福祉のことをかじっている人がわからないんだから、普通に聞いたらまずわからないというのが一つです。

それから、かなり福祉の概念が広くとらえられるようになってきたと思います。以前、QOLとか、クオリティオブライフとかで、70年代半ばごろから80年代ぐらいまでいわれてきましたが、福祉指標とか、社会指標とか、OECDも主導になって結構はやったんですよね。ところが80年代に入って以降、特にヨーロッパの方では廃っちゃったんですね。それどころではありませんというような感じで、経済が不確定になって、そんなことは言っていられませんというので、だめになってしまいました。それをもう一度、こういう福祉の観点からやり直すというのはとてもいいことで、国が主導でやるよりは、そういう地域のご近所さんの力でどうやってやっていけるかというのが一つの新しい視点だと思います。

それともう一つ、リスクに対して、リスク社会に対して応答的になるというのがとても大事で、富に応答的になるのはもう十分これまでやり尽くしてきて、格差や富裕度はいっぱいあるので、リスクに対してレスポンシブルになってというのは、これは絶対に地域でなれる。連帯・結束は、リスクに対して安全・安心のためにと言ったら、みんな絶対に集まりましょう、やりましょうとなりますので、むしろ今までは前向きなことをやるためにみんなの連帯、つながりと言っていたけれども、自分たちの安全・安心を守るための連帯とか、つながりというのはとてもやりやすいので、その辺の工夫も交えながら、そればかりではだめですが、政府もちゃんとそれに対応できるようにというふうにやらなければいけない。それも三者分担でやるべきだと思います。

先ほど企業をどうするかという話をしましたが、企業だって売名行為でフィランソロピーだとか、メセナとか、バブルのころにやっていました。景気が悪くなったらさっさとやめた企業はかなり多いのですが、そういうことをやるんだったら、ハブみたいなセンターをつくって、みんなもやるけれども、地域の人もやるし、行政側もやるけれども、そこに企業も入ってやりましょうよという、何かそういう三者共同システムみたいなものができるといいなと思います。

やっぱり企業も本当にまじめにメセナ、社会貢献をやっているところもありますけれども、形式だけでやっているところもあったりするので、その辺、そうじゃないというのが地域の住民にもわかるような、一緒にやっていたらわかりますから、本気でやっている企業なのか、そうでない企業なのか、その辺、お互いよく確認し合いながらやっていくと、もう少しましな福祉社会になるのではないかなという感じがしています。

〇大橋座長

なかなかきついですが、一つは確かに言葉の問題はありますね。昔でいけば駆け込み寺 みたいなものがあるわけですから、ワンストップサービスなんていうのは一種の駆け込み 寺かもしれません。

〇大橋座長

生活便利屋という言葉があったので、生活支援便利屋サービスというのもあるかもしれませんし、後半の部分の企業なども参加してというのは地域福祉プラットフォームなんていうのを随分頑張ってやってきているところもありますので、そういう実践も踏まえながら少し考えさせていただきたいと思います。

〇金井委員

今日も本当は3と4を中心にしなければいけないとは思うのですが、やや素人になりますと、どうしても1、2の方が大きな問題になってしまうのかなということで、いくつか感想なり、コメントを述べさせていただければと思います。

1つ目は、地域福祉を説得するなり、社会に広げるという場合に、反対のシナリオとー緒に提示していただければなと思うんです。これは報告書の書き方としてですね。

地域福祉がどういうふうに定義されるかわかりませんが、「地域福祉がないとどうなるんですか」ということを書いていただければなと思います。地域福祉を望ましいという人の場合には、地域福祉がない状態はひどい状態だというシナリオになると思うのですが、それはそう単純には多分行かない。座長がずっとおっしゃられている社会哲学と言いますか、社会のあり方の選択を問うということは、どういう社会の像を求めるのかという議論を巻き起こすことであり、そういう意味でも、今後、「地域福祉がないという状態はどうなのか」と。それでいいという人もいるかもしれませんけれども、それ自体について議論を問いかけていただければなというのが1つ目のお願いです。

2つ目はそれに関連するのですが、6の方もありますし、あるいは各委員からの議論でも一番大きく出ているのが、地域福祉の範囲は、いわゆる福祉といいますか、厚生労働省の所管領域ではおさまらないというのが普通の感覚なんだろうと思うんですね。ところが、私前回も申し上げましたが、ここで既存施策というのは社会・援護局の領域さえカバーしていない範囲であって、まさに各委員が感じているニーズと事務局サイドが書ける範囲が、つまり、ニーズと供給能力のギャップかもしれませんが、そこに大きな乖離があるのではないかなと思います。それはぜひ突破していただければなと思います。

厚生労働省に他省庁の分野への詳細なレビューをしろというふうに言うつもりはないのですが、やはりある程度広い範囲について議論を巻き起こす形を言わないと、やっぱり地域福祉、あるいは、榊原委員がおっしゃる用法を使えば、地域の暮らしの問題について、

言及したことにはならないのではないかなと思います。そういう意味では既存施策が、今田委員がおっしゃられたように、あまり知らないような各個別的な小さなものではなくて、誰でも知っているようなかなり大きなものをどんどん入れていく必要があるのではないかなと思います。

そういう意味では、レビューは難しいと思うんです。詳細なレビューには多分ならないと思いますが、むしろ地域のニーズを発見した場合、どの制度につないでいくかという場合に、厚生労働省の中の制度もありますが、その他、建物の話から、防犯防災から、色々幅広い。深い内容は言及できなくていいと思うのですが、大きな方向としていろいろなものがあるということをぜひ言及して欲しいなというのが2つ目のお願いです。

3つ目は、課題認識というか、現状認識なのですが、ここで書かれている産業化・都市化というのは、若干これは一時代前の地域イメージなのかなと思っています。多分、農村社会的な地域があって、その後、産業化ないし都市化、あるいは専門化ということで、専門分化と経済・人口の右肩上がりの中で、しかし専門化によって何か対処できるという時代が一応あったと。その2つの時代が終わって、村落共同体型の地域はもうないけれども、産業化・都市化、あるいは成長社会におけるような活力も期待できないと。ではこれからの時代はどうなるのかということだと思うんですね。

そのときに、地域社会に簡単に期待できるはずはないわけでありまして、この研究会ではその先の成熟時代のビジョンというものを打ち出すことが必要なのではないかなと思います。そういう意味では村落共同体や成長時代のように、恐らく地域を担い手として期待するというのはかなり無理なのではないかなと私なんかは率直に思います。

今回の骨子案でひじょうに評価できるのは「地域資源」という言葉を書いていないということであります。これは私、ひじょうに高く評価したいと思います。通常、こういう類の議論をすると、「地域における資源をつないでもっと活用して」という、国家総動員のようなイメージになりやすいのですが、それはもう期待しないという方向がとられているのはいいと思うのです。最終的には国民負担率を変えていくというような、成熟社会における国民負担のあり方に議論はつながらざるを得ないと思うのですが、その中でニーズを発見するとか、あるいは制度につなげていくというような地域の役割というものが打ち出せればなと思っているところです。

4番目は、最近の流れの中で都市化・産業化が終わって成熟社会になった段階でも、地域社会が持っている負の面というものが解消されない限り、地域福祉的なものを幾ら説得しても難しいのではないかなと思います。

具体的には、簡単に言えばオートロックマンションになるのは地域における相互関係が 煩わしいのではないでしょうか。簡単に言えば地域が福祉を増やすのではなくて、地域が 福祉を抑圧しているとか、あるいは地域社会でつき合うということによって我々の暮らし が悪くなり、あるいは不快なものが増えるというところが現実としてあるからではないか と思うんですね。

そういうようなものがある中でいくら地域福祉と言っても難しいのではないかと。だからそこを超えるような報告書にして欲しい。それは第1点目に言った意味から言うと、そういう煩わしさがあるけれども、あえて地域福祉をとるのか、煩わしさを避けて地域福祉は諦めるのか、という社会選択をするのかを問うのが一つ。もう一つは、煩わしいのを減らす対策をとるから、こういう地域福祉のある社会があり得るんだと説く。 2 通りあり得ると思います。ともかく、地域社会と言いますか、地域共同体と称するものの抑圧的な側面というか、あるいはそれに対する危機感とか、煩わしさとか、そういうものを正面から議論しない限り、やはり地域福祉を世に問うことは無理なのではないかなという気がします。

例えば防犯・防災問題というのは世間の関心も高いひじょうに大きな切り口だとは思いますが、防犯・防災問題と称する無神経さや抑圧という問題は当然あり得るわけでありまして、これはかなり重大な問題なわけで、そこは不安を解消しない限り、社会像としては問い切れないのではないかなと思うのです。まさに開かれた地域社会というのはそういう事態を避けたいということだと思うのですが、そういうものをどういうふうにつくっていけるのかと思います。

恐らくそうやっている地域社会はたくさんあると思うんですね。だからそういう実践をある意味で証拠としてみせつつ、村落社会的な意味の地域共同体ではないというようなビジョンをみせていかないと、やはりそういうのは煩わしいとか、あるいは面倒くさいとか、無神経だとか押しつけがましいとか、あるいはかえって抑圧的であるということの懸念といいますか、不安にこたえ切れないのではないかなという気がしています。

〇大橋座長

これもなかなか大きな問題を投げかけていただきましたが、確かに社会福祉関係者はや やもすると性善説的に考えている部分があるので、それを反対のシナリオ的に予想問答的 に考えてみるというのはとても大事な視点ですね。我々がやや独善的に陥りやすい部分を チェックするという意味では大事なことかと思います。

金井委員にちょっとお聞きしたいのですが、これから少子高齢社会になったときに、壮年層を中心とした地域と、高齢者がいっぱい出てくる地域、あるいは子どもの育っている地域、どうもどこに基軸を置いて地域を考えるかで随分違うのではないでしょうか。その煩わしいというのは、ある意味で壮年層にとっては煩わしくてしょうがないかもしれない。でも年老いてくると人恋しくてしょうがないとか、あるいは子どもというのはとても親だけでは育たないとか、その辺の論議も一方でしておかないと、機能論だけの地域社会論ではどうもうまくいかないのかなと思います。

つまり、少子高齢化社会というのはそういうことなので、世界的にみてそこの老年高齢

者がふえてくる、物悲しくなってくる、人恋しくなってくるというところの生活をどう我々 は支えていくかということなんだろうと思うので、どこまで書き込めるかわかりませんが、 そんなこともあるのではないかということなんですよね。

社会サービスと社会保障と社会福祉、その中の地域福祉なんていうのをどう考えるか、これも結構大きな問題で、どこまでこれを書き込めるか、大変難しい部分はあるかと思いますが、私はやっぱり意識してそこはどこか言葉として書いておく必要があるのかなと思います。社会サービスと社会保障と対人援助としての社会福祉、とりわけ地域福祉というようなことの関係を考える時期に今来ているのかなというようなことは個人的には思っているんですけどね。これはまた事務局も含めて少し整理をさせていただきたいと思います。

〇和田委員

4の①のところに、住民主体となり参加する地域福祉となっているのですが、さっきからずっと出てくる共助の新しいイメージを打ち出して、一人一人ではもう難しいと。市場やそういうものだけではというところを、もっとイメージをはっきりさせるために、いわば共同計画とか企画というのと活動というのが入っているのですが、共同出資と共同運営というのを入れた新しいイメージを打ち出したらどうかなと思います。しかしそれはさっきからお話が出ているように、地域すべてを巻き込んだというふうにならなくていいのではないかと思いますし、こういうものが生まれてきて、そこと地域との関係がうまくつながってくるというふうな感じで考えていったらどうかなと思います。

〇佐藤委員

1点。私も含めてですが、どうしても都市部の議論になってしまいがちです。限界集落という話は出るのですが、具体的なイメージとして中山間部の高齢化率が 40%とか、地域性の中で考えないといけないのは、かなり日本の中ではそういうところがたくさんあって、そこに対する具体的な対応なり、今の生活ニーズなりということの具体的な議論をしていかないといけないと思います。

〇大橋座長

さっき小林委員が、都市にも限界集落みたいなものがあるのではないかという、いわば そういう機能が失われてしまっているという、そういう意味での書き込み方というのはあ る程度共通性としてあるかなと思いますし、さっき和田委員が言われた共同利用というの は冒頭に言ったようなことですよね。

〇榊原委員

佐藤委員のご指摘をちょっと受けて私も思い出したのですが、福祉の範囲を限定しない

というところに防犯・防災とか、建築・まちづくりとか、3ページ目のところにいろいろ書いてあるのですが、ひょっとしてそこに就労も入っていいのかなという感じがします。社会保障のカテゴリーで分けたときに、よく福祉の中で雇用政策も入っていますよね。限界集落なんかは私、岩手とか、秋田とかに取材に行ったことがあるのですが、とても風光明媚で伸び伸びとしていて、元気な高齢者の人たちもいっぱいいて、家も広くて、こんなところで子育てできたらいいでしょうねと言ったら、若者はみんな首都圏に行っちゃいますと、どこでも口をそろえておっしゃるんですよね。それは仕事がないから。秋田市にも行けない。秋田市ですら、もう仕事がないということで、首都圏に行っちゃうというふうな悪循環を断つために、地域の福祉を維持していくためには、地方の方では就労も何かの形で入れられないかなというような気がします。

もう一つ、今田委員がおっしゃっていた情報提供のところ、実は私も今回のこの研究会で本当に知らないこと、多々勉強させていただいたという立場なのですが、厚労省の記者クラブにも何度もいたのに、知らない制度だらけでした。これは今まで福祉はとても限定された人にだけ提供するというものだったので、あまり一般国民に知らせる必要もないし、知らせる努力もする必要はないということが前提としてあったと思うのですが、これからもっと普遍化してみんなでやっていこうというんだったら、情報提供のところは行政の方の責任のすごく重要な柱になるのではないかと。だから3ページ目の行政の役割のところに、ぜひその情報提供と入れていただく必要があるなという気がします。

例えばフランスで子育ての取材に行ったときなんかは、一般国民、それこそ数年前に日本から行ったような人まで、みんな制度をものすごくよく知っているんです。セキュリティソシアルってどういうシステムになっているのか、とてもいろいろな意味でよく知っていて、それは税を自分で払っているというところで関心が高くなっているのもあると思うのですが、とても使いやすいいろいろな冊子がダーッとあるんですね。妊娠した途端に、こういう人にはこういう支援がありますよという、とても読みやすくてわかりやすいパンフレットがドンと来る。それがいろいろなシステムでどうもあるようで、そこにお金を使う状況があるからそういうこともできていると思うのですが、最近、自治体の方でも情報提供するようないろいろなホームページの取り組みとか始まっていますが、ここはもっときめ細かく、もっと行政の最大の責任の一つみたいな感じでやっていただくと、アクセスしたり、眠っていた地域の中のマンパワーが活性化されたり、つながったりとかということにもなっていくのではと。

あと、清原委員もおっしゃっていましたが、コーディネートカ、コーディネートする機能というのは、専従で福祉ができる人だからこそできる仕事というのがあるはずで、そういう人たちがつなげるところの専門性とか、コミットというのはとても大切だと思うので、そこもぜひ行政の役割には入れていただきたいなと思います。

〇小林委員

地域の特徴については、先ほどの議論にありましたように、互酬性というのでしょうか、 お互いさまということが重要だと思うので、主体性はもちろん重要なのですが、これを自 己実現の方向だけでとらえるのではなく、貢献みたいな方向でとらえる必要もあるのでは ないかと思います。これまで、皆さんが地域でいろいろな活動をしておられるところを見 せていただきましたが、本当に一生懸命地域に貢献していらっしゃるという気がします。 先ほどの民生委員の場合もそうですし、先日佐藤委員の宝塚市を訪問させていただいたの ですが、地域の住民が本当に素晴らしい貢献しておられて、力を合わせて何かをつくって いるという気がしましたので、できたら地域貢献みたいな概念があるといいのではないか なと思いました。

〇清原委員

皆様のご意見を聞いていて改めて私の立場から1つ加えたいなと思いましたのは、2の「現状認識と課題設定」というところなのですが、ただいま、三鷹市だけではなく、すべての自治体が来年度予算に向けて予算編成のさなかで、施政方針等、まだ議会に提案していませんので概略のお話しかできませんが、例えば一般会計で約600億円以下の三鷹市のような自治体でも、民生費と呼ばれる福祉等にかける予算をまとめますと4割を超えているのが現状です。様々な国の制度との関係もありますが、私たちがきめ細かく、市民の皆様の、この地域で暮らし続けたい、よりよく暮らしたいというニーズに応えていると、一般会計予算で4割、その他に国保会計とか、介護保険の会計とか、特別会計が他にあるわけですから、いかに自治体の予算の中で、いわゆる福祉に広い意味で関わる予算が多いかということが象徴的にわかると思います。

そういう中で、この現状認識と課題の中で、だからこそ私たちがいかにこうした財源を有効に「選択と集中」で使いつつ、しかも先ほど榊原委員が言われたとおり、いずれか必ずお世話になる、あるいは活用させていただくサービスがある福祉というものが潤沢にあることが、先ほど申し上げた、「この地域で暮らし続けたい」ということにつながるのではないかと思います。

私も市長になってから「セーフティネット」という言葉を、横文字をあまり使っちゃいけないのですが、使わざるを得ない。この地域でぎりぎり自治体が「セーフティネット」でなければいけない。それは命の現場だから。だから暮らすということを相互的に支える最後のとりでとして地域があり続けるために、自治体もぎりぎり頑張るけれども、しかし地域全体が福祉マインドをもって様々な取り組みをしていかなければいけない状況にあるというのが課題認識の2のところに補強されればよいと思います。

3のところ、先ほど座長がおっしゃって本当にそうだな、ここはいい言葉が皆様の意見 を集約して列挙されているなと思いました。この丸の5つというのは大変私は意味がある と思います。最初の発言でちょっと誤解があるといけないので、共助だけを強調されてはいけないんだけれども、しかし、あえて「支え合い」というところを強調することで、私たちが取り組んだ事例で、4の「決定における住民主体、住民参加」が「活動における住民主体、住民参加」にスムーズに移行したいくつかの例がありますので紹介します。

障害福祉計画等をつくるときに、三鷹市でも公募市民や地域の代表の皆様に参加していただいて、住民の声で計画をつくるのですが、最近では計画をつくることだけでは皆様は充足しない。それだけでは自己実現しない。むしろ今、皆様からの提案があって、地域福祉の観点でいえば、障害福祉の「推進協議会」というのを昨年の秋につくりましたが、絞り込んでも40名の委員の方にお願いすることになりました。その方たちはそれぞれの組織やNPOや地域の代表なので、そのもとにはたくさんの市民の皆様がいて、計画づくりには参加できなかったけれども、推進に参加できる、そしてそれを幅広く広げていくことができるということで、今や計画づくりから実際の実践へとまさに住民の主体が移っているわけです。これは必ずしも障害者福祉だけにとどまりません。ごみ問題でも、環境問題でも、三鷹市が典型的な例ではなく、他の自治体でも今や担い手としてのこういう組織をつくることはもう住民ニーズとして出てきています。

その中で、実はこういう事業を市から請け負うためには、NPOとか、社会福祉法人がそれぞれ考え合って、新たなNPOをつくっていただいたおかげで障害者の就労をお願いすることができる組織が生まれたとか、それぞれの組織の個別の利益だとか、団体益とかを超えて、新たな組織をつくっていくというようなことも生まれています。そのときに私たち自治体がお願いをするということで、先ほど和田委員が共同出資とか、共同運営とか、そういう発想も重要ではないかとおっしゃったまさにその実態は各所で兆しがみえているのではないかなと思います。

最後に、私はこの4の「地域福祉を推進するために必要な条件」の中で、先ほど来、皆様が異口同音に、そうは言いながら「行政の役割」ということがやっぱり明確に何項目か示されなければいけないということでご意見をいただきました。私としても、地域の福祉の担い手に、今まで以上に自己実現と社会貢献、地域貢献の意識を持った市民や団体の方に台頭していただけていると思いますし、だからこそ、そのために私たちが基盤的な問題、あるいはいい意味で「正統性」をそうした市民主体の計画づくりや実践に提供できるような仕組みを自治体としてもつくることが求められます。条例を制定する必要がある場合にはしたらいいと思いますが、そうでなくても、プロセスの中の透明性と公開性と説明責任を持つことによってできるのではないかなと感じました。

〇大橋座長

榊原委員なり、あるいは和田委員が言われたのは、3ページの上から2つ目の、住民が 主体となり、参加する環境の整備の中の専門的な助言者(コーディネーター)とか、活動 資金だとかの問題でありますし、あるいはさっきの媒介の問題は、担い手の条件だとかがあります。この辺はまだ深め切れていない部分はありますが、また次回、論議できるかと思いますので、もう少しイメージを膨らませていただければと思っております。

それにしても、大和言葉で言うとどう言うんですか。「相身互い」とかというのは大和言葉なのでしょうか。「おかげさまで」というのもそうなんでしょうか。「おかげさま」というのはなくなっちゃってきたんですよね。やっぱり社会貢献ですかね。そんなことも含めて、どういう言葉で使うのか、ぜひ校閲をお願いしたいなと思いますが、それでは時間がきましたので、中村局長、いかがでしょうか。

〇中村局長

どうもありがとうございました。大変たくさんご指摘もいただきましたし、いろいろご 意見、ご教授、ご示唆もいただきましたので、もう少し我々も次の回に向けて深めてみた いと思っております。

冒頭から、これは構成の問題というよりは行政の役割が不明確ではないかというような感じのご議論が多かったように思います。例えば私どもは圏域の設定が必要ではないかと。何となくイメージとして、そういう圏域設定をするのは行政の役割かなと思いながら、あるいは環境整備も、今、清原委員からお話がありましたけれども、3ページの2つ目の丸の環境の整備というようなことも基本的には行政の役割かな。3ページの上から4つ目の適切な圏域の設定なんかもそうかなと思います。もっと申し上げますと、この報告書がまとまれば、こういう方向であるべき地域福祉の方向づけが出てくると、それができるようにやはり努力するのが国、地方公共団体、とりわけ基礎的自治体である市町村かなと思っておりましたので、もう少し書き方を工夫するなり、行政の役割というのも、3ページの行政の役割に書いてある以外に整理してみる必要があるかなと思いました。

また、金井委員から、少し既存施策にしても限定的に過ぎないかというお話があったと思います。例えば、私どもの社会・援護局の所管の行政以外にも、福祉行政も制度として、いわゆる議論の中では制度的なサービスというか、フォーマルサービスとか、あるいは事業者が行うサービスというような観点で整理してまいりましたが、そういったものも委員の皆さんからお話があった地域という概念を、清原委員がまた言っておられましたけれども、概念を入れて整理してみるということになると、それぞれの制度でやっている相談支援事業であるとか、地域包括支援センターであるとか、そういったものも土台である地域を軸に考えると、各制度ではそれぞれに書いてありますが、実は一つの地域というくくりのもとで使えるのではないかと思います。

そうなると、それが総合相談窓口の有力な拠点になるとか、そういうことも考えられますので、そういった意味では、もし地域福祉で地域というもののグリップをもう一回きかせようということで既存の施策を再構成するとすると、様々な面で既存施策の方でも考え

なければならない問題が出てくる。これまで福祉制度は縦割りの制度で、法律が個別領域 ごとになっていますので、個別領域ごとにずっと進んできましたが、今もしここで地域と いうことで掌握できるのであれば、個別制度も地域という切り口でもう一回再整理する契機にもなるのではないかと思っております。

この報告書で全部書けるかどうかは別として、この報告書をまとめること自体が、そういう視点をこれからの福祉行政に提供していただけるのではないかと思っておりますので、 ぜひよろしくお願いしたいと思います。

〇大橋座長

ありがとうございました。今日は本当に活発なご意見をいただきました。次回が2月27日ということなので、時間があまりなくて、今日いただいた意見をどれだけ事務局でこなして整理できるか、本当に申しわけないのですが、事務局に頑張っていただきまして、また次回、活発なご意見をいただければと思います。

それでは事務局の方からご案内をよろしくお願いいたします。

○事務局

次回は2月27日水曜日、10時から12時、場所は新霞が関ビルの5階です。

○大橋座長

それではこれでおしまいにします。どうもお忙しいところ、ありがとうございました。

(了)